

<別紙>

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
十二指腸ビデオスコープ	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成21年5月1日	東京都文京区本郷3-6-4 株式会社イワケン	2,499,000円	当該機器を製造しているメーカーの総代理店であり、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
医事会計システム用サーバー	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成21年5月12日	東京都港区東新橋1-5-2 富士通株式会社	3,801,000円	当該業務は既存システムとの連携業務であるため、他社との競合の余地がないため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とした。	
クラウンロイヤルG オートマンパッケージ	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成21年6月1日	東京都品川区勝島1-5-25 東京トヨタ自動車株式会社	5,380,199円	同等の車種には、他社との競合の余地がないため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
ポータブルERG	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成21年6月22日	東京都文京区本郷3-37-8 株式会社はんだや	1,575,600円	会計規則施行細則第35条、細則第36条4項の規定に基づき、購入予定価格が160万円を超えないことから、見積りを競争による随意契約とするものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。